

# 市内小・中学校の将来における 適正規模及び適正配置～取組報告～

教育委員会では、平成27年に策定した「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、小・中学校の規模や配置等の適正化の取組を推進しています。本号では、現在の取組状況についてお知らせします。

問合せ 教育総務課(内線3363)



## 義務教育学校の新設

川里中学校区では、平成23年から埼玉県の小中一貫教育推進事業モデル地区の指定を受け、小中一貫教育に取り組んできました。この取組により、不登校生徒の減少や学力の向上に一定の成果がある一方で、学校間の距離が離れていることで、子どもたちと教職員の負担もありました。また、施設面では、少人数の不足、校舎の老朽化、バ

アフリーへの対応などが課題となつていきます。

これらの課題に対して、川里地域の3つの小学校と1つの中学校を一体的に整備することで、施設面での課題の解決に繋がることに加えて、教育効果の向上を一層図ることができると考えています。

令和5年度には、意見交換会や、ワークショップを開催し、地域の皆さんをはじめ、多くの方々からの意見を踏まえ、基本構想・基本計画を策定しました。令和6年度には、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会を開催し、保護者や学校長、自治会の代表の方々から、多くの意見をいただいています。

これらの取組を踏まえ、今後は、整備予定地の測量業務を行うなど、義務教育学校の新設に向けて取り組んでいきます。

## 大芦小学校と吹上小学校の 適正規模及び適正配置

大芦小学校は、全ての学年が単学級(令和6年度時点)であることに加え、入学予定の児童

数が一桁になると見込まれている年度もあり、児童数がこのまま減少した場合、教育活動において現状よりも多くの制約が生じることが想定されます。このことから、令和9年度までを予定年度として、吹上小学校との統合について検討しています。

令和5年度には、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会を開催し、保護者や学校長、自治会の代表の方々から、多くの意見をいただきました。

今後は、教育委員会としての考え方を示した上で、保護者をはじめとした地域の皆さんとの意見交換会を実施し、その内容を踏まえ、具体的な統合年度や方法について定めていきます。



大芦小学校

## 大芦小学校の入学児童数の見込み (令和7年2月1日現在)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	10人	12人	9人	6人	10人	11人

## 市HPで情報を公開しています

適正配置等に関する基本的な考え方や審議会への諮問、これまでの意見交換等の内容を市HPで公開しています。



適正規模及び適正配置の取組や学校の跡地利活用について意見を募集



**提出方法** ①二次元コードから回答 ②指定の様式(市HPにあります)に必要な事項を記入し、教育総務課、各公民館・生涯学習センター窓口または郵送・メールで教育総務課(〒365-8601 鴻巣市中央1-1 kyoiku@city.kounosu.saitama.jp)